

一時的な与薬の依頼について

本校では、薬の使用が避けられない場合、必ず医師の指示を基に対応しています。一時的に医師から処方（指定）されている薬の与薬が必要になった場合、別紙依頼書に医師の指示を保護者でご記入いただき、学校までご提出ください。また、医師の指示書及び薬局・病院より薬の説明書がある場合は、コピーを添付してください。別紙依頼書に基づき、学校生活時間内で薬の服用・使用を行います。

なお、ご提出いただいた書類は、お子さまの健康管理以外にはいっさい使用いたしませんので、保護者の方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 「一時的な与薬の依頼書」に記入・押印のうえ、薬とともに必ずご提出ください。
- ② 薬は1回分毎にまとめ、一日の服用分または使用分のみを毎日持たせて下さい。市販薬の与薬はできませんのでご確認ください。
- ③ 与薬に際しまして、依頼書に書かれている内容を保護者、必要に応じて主治医に確認する場合があります。
- ④ 児童生徒自身で服用・使用できる場合にも、確認のため依頼書をご提出ください。
- ⑤ 体調が悪い時は無理をさせず、ご家庭でしっかり休養をとらせて回復してから登校させて下さい。